

グラスゴー大学博士課程ダブルディグリー・プログラムについて

1. 概要

経済学研究科では、平成 30 年 4 月以降の博士後期課程への進学者・編入学生を対象に、グラスゴー大学社会科学系カレッジ（College of Social Sciences, University of Glasgow）との連携による博士学位国際ダブルディグリー・プログラム（以下「グラスゴー大学 DD プログラム」と略称）を導入します。このプログラムに所属する学生は、京都大学で合計 2 年間、またグラスゴー大学で合計 2 年間、両大学が共同で実施する研究指導を受け、それぞれに同一の学位論文を提出します。両大学において学位論文審査に合格した場合、両大学からそれぞれ博士の学位が授与されます。授与される学位は、京都大学においては「博士（経済学）」、グラスゴー大学においては“PhD in Economic and Social History”です。プログラムに所属する学生はその期間においては京都大学とグラスゴー大学の双方において博士課程の学生としての学籍を持ち、授業料については、両大学が協定で定めたルールに従い一方の大学にのみ支払い、両大学への二重払いは発生しません。

2. 対象となる学生と研究分野

グラスゴー大学 DD プログラムは、一般コース所属学生（4 月進学・編入学生）、東アジア持続的経済発展研究コース所属学生（10 月進学・編入学生）であるかを問わず、博士後期課程に在籍する大学院生を対象とします（ただし選考は博士後期課程初年時点で行い、2 年目以降から途中で参加することは原則としてできません）。国籍は問いません。

プログラムの対象となる研究分野は、経営史・社会経済史を中心に、政策史・産業論などを含む広義の「ビジネス・ヒストリー」の分野、ならびに、研究の主題・手法においてこれに近接した領域です。プログラムへの参加を希望する学生で、自分の研究テーマ・手法がこれに該当するかわからない場合には、大学院掛を通じてご確認ください。

3. 募集人数、選考の時期と方法

平成 30 年度における募集人数は 2 名を予定しています。

グラスゴー大学博士 DD プログラムに参加する学生の選考は、4 月進学・編入学生においては博士後期課程在籍初年度の 5 月から 7 月にかけて、また 10 月進学・編入学生においては同じく在籍初年度の 11 月から 1 月にかけて行います。第一次選考は京都大学経済学研究科において行い、また第二次選考は経済学研究科とグラスゴー大学社会科学系カレッジの合同審査によって行います。いずれも書類選考（英語検定のスコア、研究計画書等の審査）と面接（遠隔面接含む）により実施し、(1) 研究能力、(2) 英語力、(3) 国際共同指導に対する研究主題・手法の適合性が考慮されます。

応募手続きの詳細、および申請書類の書式は、6 月初旬までに KULASIS にアップロードしま

す。

なお、英語能力においては、グラスゴー大学が「PhD in Economic & Social History(Research)」に関し入学要件として定める基準に準じます。

<https://www.gla.ac.uk/postgraduate/research/economicsocialhistory/>

4. プログラム所属学生の所属・授業料，渡航滞在費用，渡航先での経済支援

下記の選考によって選ばれ、グラスゴー大学 DD プログラムに所属することになった学生は、京都大学とグラスゴー大学の双方において、京都大学に拠点をおいて研究に従事する期間と、グラスゴー大学に拠点をおいて研究に従事する期間を通じ、学籍を有します。入学金・授業料は在籍期間を通じて京都大学に対し京都大学が定める標準額を納付し、二重の支払いは発生しません。

なお、本プログラムによって授業料の二重払いは不要となりますが、グラスゴー大学に拠点をおいての学習・研究に際して必要となる渡航費・滞在費等は学生本人の負担であり、本プログラムはこれらを直接に支援するものではありません。経済学研究科は予算計画の範囲内で本プログラムに関連し派遣費用等の支援を行う場合がありますが、これについてはそのつど KULASIS 等で掲示・通知を行います。

5. 標準履修期間，履修の標準パターン

グラスゴー大学 DD プログラムの標準履修期間は4年間です。所属学生はプログラムへの所属期間を通じて両大学の教員による共同指導を受けますが、標準パターンにおいては、博士後期課程進学・編入学の1年目と3年目に京都大学を拠点に、また2年目と4年目にグラスゴー大学を拠点に学習・研究を行います。履修スケジュールは、標準パターンを基本としつつ、グラスゴー大学 DD プログラムに所属する際に、学生本人、グラスゴー大学、京都大学経済学研究科の三者の間で結ぶ学生協定（Research Student Agreement）において定めます。

なお、グラスゴー大学 DD プログラムに所属する場合においても、京都大学における博士後期課程における在学期間は最大で6年間、また研究指導認定退学後に京都大学に課程博士請求論文の提出が可能な期間は3年間です。

また京都大学に入学し本プログラムに所属した学生が京都大学を退学した場合には、グラスゴー大学の学籍は同時に喪失します。課程博士提出資格認定と研究指導認定を受けた上で学位論文を提出せずに京都大学を中途退学した場合、上記のように京都大学への課程博士請求論文の提出資格は残りますが、グラスゴー大学の学位は取得することができません。

6. 共同指導とグラスゴー大学での学習・研究

グラスゴー大学 DD プログラムにおいては、両大学の教員が緊密に連携して研究指導を行います。同プログラムの学生に対しては、京都大学経済学研究科所属教員から選ぶ正副の指導教

員の他に、グラスゴー大学社会科学系カレッジに所属する関連分野の教員2名が副指導教員として指導にあたります。グラスゴー大学側の指導教員は、上記の選考のプロセスの際に両大学の担当教員の合議を経て決定します。

経済学研究科においては、やむを得ない場合には指導教員の変更が認められていますが、研究の手法・主題の変更など、学生の自己責任による指導教員の変更によってグラスゴー大学との共同指導が不可能となる場合には、グラスゴー大学 DD プログラムへの所属は停止され、共同学位を目指さない一般学生と同様の扱いとなります。

グラスゴー大学社会科学系カレッジは単位制をとっておらず、また当該分野の指導はコースワークによらず、定期的に行う面談等による研究指導が中心となります。

7. 学位論文の要件

グラスゴー大学 DD プログラムにおいて執筆する学位論文は1本ですが、両大学が定める要件を同時に満たす必要があります。京都大学経済学研究科の要件としては本学生便覧に記載のものが適用されますが、以下の点では一般の場合と異なりますので注意してください。

言語— 本文の言語は英語に限る。

分量— 原則として7万ワード以上、10万ワード未満（注・参考文献等を含む）。これに該当しない場合には提出に先立ち指導委員会を経由して両大学の承認を得る必要がある。

論文公正の審査— グラスゴー大学が定める剽窃防止のための手続きを経ていること。

その他— その他の細かい執筆上の注意については、定まり次第 KULASIS に掲示します。

8. 共同学位論文提出資格の確認

グラスゴー大学 DD プログラム所属学生は、博士後期課程在籍3年次において、プログラムを継続して共同学位取得を目指すか、一般学生と同様に京都大学の学位のみの取得を目指すかの確認を行います。予定通り共同学位の取得を目指す場合には、学生は、「共同学位プログラム継続申請書」を提出し、所定の審査を受けます。審査の結果特段の支障がないと認められた場合には、プログラム4年目においても学生協定で定めた形で研究を行い、博士後期課程在籍4年次において、「共同学位論文提出資格申請書」を提出し、審査を経て共同学位提出の資格をえます。資格の有効期間は1年ですが、再申請と審査を経て延長することができます。他方、「共同学位プログラム継続申請書」を提出せず、あるいは審査によって共同学位提出資格を持たないと判断された場合には、京都大学のみで学位請求論文を提出し、学位審査に合格した場合には、京都大学の学位が交付されます。これらの手続きの詳細については、KULASIS 等にて掲示します。

9. 学位審査の手続き

グラスゴー大学 DD プログラムにおいては、体裁などの技術的な面を除き、内容的には同一の学位論文を両大学に提出しますが、博士論文の審査は別個に実施されます。

京都大学における学位審査の手続きは、グラスゴー大学の教員が審査に加わって行われる点を除き、経済学研究科における一般の課程博士学位審査の手続きと同一です。

グラスゴー大学における学位審査は、グラスゴー大学社会科学系カレッジが定める通常の手続きによって、指導教員を構成員としない学位論文審査委員会による論文審査・口頭試問として行われます。手続きと審査の詳細については、当該学生に KULASIS 等で通知いたします。

10. 学位審査の時期・結果と博士論文の修正

グラスゴー大学 DD プログラムは、参加学生が両大学の博士学位を短期間で取得できるよう設計されていますが、学位審査は両大学において別個に、それぞれの大学の基準によって行われます。よって両大学での審査の結果が異なった場合には、合格とされた大学の学位のみが授与されます。

学生は両大学に体裁を除いて同一の論文を提出しますが、グラスゴー大学の学位論文審査においては、論文に誤記等訂正の範囲を超える修正を条件として合格とする場合があります、その場合には、修正を経て合格水準に達したと認められたものがグラスゴー大学における学位論文となります。グラスゴー大学における修正期間は、最大で1年間です。

京都大学での課程博士学位審査に合格後の最初の授与式（奇数月）で学位の授与が行われます。グラスゴー大学においては、6月と12月に授与式が行われています。最短となる標準履修期間（4年間）で課程を修了し両大学の学位を取得する場合、グラスゴー大学での学位論文審査・授与式の前であっても京都大学での授与後には両大学における学籍は終了しますが、これはグラスゴー大学での学位論文審査や学位授与には影響を及ぼしません。グラスゴー大学でも博士の学位審査に合格した場合には、京都大学が授与した学位記は、グラスゴー大学との単一論文型共同学位であることを明記した学位記に差し替えられます。

11. 学生協定、両大学での規則の遵守、両大学の責任範囲

グラスゴー大学 DD プログラムに参加した学生は、グラスゴー大学、京都大学経済学研究科との間で、三者が署名主体となる学生協定を結びます。学生協定は、履修パターン等、個々の学生に即して両大学があらかじめ決定すべき事項を定めます。

学生は、プログラムが両大学での履修について定めた事項のほか、京都大学での履修においては京都大学の、またグラスゴー大学での履修においてはグラスゴー大学の、それぞれの規則・手続き・指導等に従わねばなりません。学生は、履修中にトラブル、相談事その他が生じた場合には、研究の拠点とする大学の窓口のほか、必要があれば両大学の窓口を利用することができ、これに対して両大学は、協定書が定める責任の範囲内で必要な対応を行い、また必要な場

合には相互に連携して対応します。

12. 休学・退学・DD プログラムからの離脱

グラスゴー大学 DD プログラムに参加した学生にも、休学・中途退学等に関しては、一般学生と同様のルールが適用されます。京都大学を休学・中途退学した場合には、グラスゴー大学の学籍についてもそれに準じた扱いとなります。また参加学生は、やむを得ない事情が生じた場合には、大学院掛への届出と研究科会議の承認を経て、プログラムへの参加を終了することができます。その場合、京都大学に入学しこのプログラムに参加した学生の場合には、グラスゴー大学での学籍は京都大学での扱いに即してグラスゴー大学が定める期日に終了します。

13. グラスゴー大学に関する情報、問い合わせ先

グラスゴー大学の側で本プログラムの教育・研究指導にあたるのは、College of Social Sciences (博士課程教育の単位) であり、その傘下の School of Social & Political Sciences です。本プログラムにおいて指導教員となるのは、主に Center for Business History in Scotland に所属する教員です。詳細については、大学院掛を通じてプログラム主任にお問い合わせください。

大学院掛では本プログラムの履修に直接関係する事項については問い合わせを受け付けますが、それ以外のグラスゴー大学の教育環境、大学の施設・設備、学生生活等、一般的な事項については大学院掛では回答できませんので、グラスゴー大学の Web サイト等をご参照ください。

14. その他

その他、本プログラムに関する案内、追加的な決定、手続き・書式等、その他に関しては、KULASIS に順次掲示します。